

平成28年度 行政懇談会 提言等回答一覧(東栗倉)

地域	地区	提言等の内容	回答及び対応状況等	担当部
東栗倉	東栗倉	美作市営東栗倉バスを、午後3時～4時頃の間1便運行して欲しい。通院に関しては特に不自由は感じていないが、日々の生活の中での移動に関して午後の便が無いのはとても不自由を感じています。共同バスは国道のみであり支線沿いの高齢者は利用しにくいので、この東栗倉バスができればありがたい。最終便が午後2時頃で、3時か4時頃をお願いしたい。東栗倉は月・水・金の運行だが、大原や勝田は毎日の運行となっている。運行日は仕方ないが、便数は増やせるのではないかな。	市営東栗倉バスは、H26年4月1日から運行し2年が経過しています。住民の皆さんが利用しやすいバスを目指して、協議を進めたいと思います。特に要望を出されているボランティアグループの方と東栗倉地域自治振興協議会総合支所、担当部署で協議を行ないます。午後の便が少なく、1便でも増やせるかの意見交換をお願いします。前向きに協議したいが、空の運行ではづらい。十分に利用して欲しい。 地元要望者や自治振興協議会の役員さんと協議を行い、いくつかある選択肢の中から利用状況や影響度を考慮し、取りまとめを行っていただくようになっている(市民部)	市民部
東栗倉	東栗倉	近年、東栗倉地区に熊の出没が多くなり、人が被害にあう危険が増している。そのため子どもはスクールバス通学をしているが、バス停まで保護者が迎えに行っている。このようなことになるのは4～5年前から分かっていた。行政は鹿の保護で大失敗をしている。これを教訓に熊の保護はやめ、頭数制限をすべきで、人里まで降りてきた熊は山に帰すべきでない。熊は鹿と違い人的被害に直結する。行政は事件が起きてからしか動かないが、それでは遅い。	熊については、挨拶でも申し上げましたが、やります。県に対して、熊の動向のデータを十分に収集しないと対策はできない。熊対策は法律でも県しかできない状況で強く要望をしている。	経済部
東栗倉	東栗倉	◎適正頭数の明示。 熊が、人の生活圏に入っているのは、どんぐり等が少ないのではなく熊が多すぎて、適正頭数を越えているのではないかな。単純に森林面積の内、広葉樹の面積から熊の適正頭数は直ぐ計算できるのではないかな。目撃情報が美作市においては、東栗倉、大原地域にほぼ集中しており、森林面積(広葉樹)を考慮せず単純に放獣しているように思える。今後放獣する場合は明確な基準を設けて放獣すること。	捕獲した熊はタグで市内から市外に移動したとか、その反対とかの状況が把握できる。対策にはそれらのデータ収集が重要となります。県は熊の雌雄の区分、年齢、生育状況等を把握していない。放獣もどこに向けているか分からない。市内に向ければ自然と市内に戻ってくると思います。11月15日に県の対策会議があります。ご意見を十分に伝えて強く要望いたします。	経済部
東栗倉	東栗倉	◎放獣する場合は地元の了解をえること。 GPS等で追跡し、人の生活圏に近づいたら住民に知らせるシステムを作って貰いたい。国・県は熊の保護政策を進める以上、これくらいのことはして貰いたい。	捕獲した熊はタグで市内から市外に移動したとか、その反対とかの状況が把握できる。対策にはそれらのデータ収集が重要となります。県は熊の雌雄の区分、年齢、生育状況等を把握していない。放獣もどこに向けているか分からない。市内に向ければ自然と市内に戻ってくると思います。11月15日に県の対策会議があります。ご意見を十分に伝えて強く要望いたします。	経済部
東栗倉	東栗倉	◎平成29年度から有害鳥獣として熊の狩猟を解禁すること。 兵庫県は本年度から有害鳥獣として熊の狩猟が解禁となったように報道されているが、岡山県でも同様の対策をとって貰いたい。	本年度のたび重なる出没により、岡山県も平成29年度より熊の狩猟が解禁されることになりました。狩猟方法等については、猟師の方に今後伝えられますが、個体数の調整により熊が人里に出没しなくなるよう願います。	経済部

平成28年度 行政懇談会 提言等回答一覧(東粟倉)

地域	地区	提言等の内容	回答及び対応状況等	担当部
東粟倉	東粟倉	ベルピールへ来客の送迎バスの件について	11月6日にベルピールで結婚式があった際に、愛の村のバスが使えなかった件だと思います。当日は先に予約があって10人乗りを貸し出していたためです。愛の村との共同利用ということで、可能な限り対応をいたしますが、指定管理者である後山自治会とも十分に調整させていただきます。	経済部
東粟倉	東粟倉	地震によるトイレの復旧について。昨年(H27年)からベルピールのトイレ修理をお願いしていますが、今だ、回答がいただけていません。	10月21日の地震により屋外トイレとベルピールホール2階の厨房タイルが破損した件ですが、今年度内に修繕が完了する予定です。なお、ホール1階のトイレの修理については、平成29年度当初予算で対応する予定です。	経済部
東粟倉	東粟倉	鐘楼のスイングの復旧について。以前の振り幅は解らないが、今は半分程度と思う。応急的に結婚式様にとの程度だと思う。正式に修理しないと安全性が保てないのでお願いしたい。	専門業者に依頼して調査した結果では、必要箇所を修理すればスイングの安全性は担保できるとの回答を得ています。今の時点で、ハッキリとした復旧の時期は回答できませんが、スイングの修繕については、平成29年度当初予算で対応する予定です。時刻を告げるために鳴らすことは伺っていない。それには全体の協議が必要になります。	経済部
東粟倉	東粟倉	①オルゴールについて。ベルピールにあったものは、お返し願えるのでしょうか。ベルピールの収入を増やすには、お客さんに2階まで上がっていただくようにしたい。このためにはオルゴールの展示が必要と思います。 ②以前の契約がどんな形であったのかを調べていただき、検討してもらいたい。	①ベルピールに以前あったオルゴールのことと思いますが、これに関しては、担当部署でも十分に把握していません。どのような経緯があったのか、関係者に伺い協議したいと考えます。ベルピールは指定管理でお願いしています。このため市から話すのではなく、おもちゃ村と民間同士の契約で借りる方が良いと思います。②その旨を担当課に伝えて調べさせます。担当課で調べた結果、当時の関係者が協議し、メンテナンスが必要であることからオルゴールを移動しているように思われますが、当時の契約等は確認できませんでした。なお、現代玩具博物館との連携を強化し、出張オルゴールコンサートなどをベルピールで開催することで施設の集客増を目指したいと考えています。引き続き、連携強化に向けた協議をさせていただきますと思います。	経済部
東粟倉	東粟倉	観光施設の管理運営について。愛の村パーク及びおもちゃ館について、地元の意見を聞く会を開催いただきたい。	観光施設は指定管理とするように進めています。そこで重要なことは指定管理に出す前に地元の意見を伺うことです。指定管理者に管理運営の方向性を考えていただくためにも、地元の意見や意向の反映が必要と思います。	経済部

平成28年度 行政懇談会 提言等回答一覧(東栗倉)

地域	地区	提言等の内容	回答及び対応状況等	担当部
東栗倉	東栗倉	①市営バス東栗倉線で愛の村パーク入口のバス停がありますが、乗り降りをしている方はほとんどいません。バス停を設置した意図が解らない。パークのお客さん用なら、大変に失礼な位置だと思います。パークの経営を考えるならパーク前への設置が必要です。朝1番は必要ないが、パークのオープン時間に合わせてバスを運行すれば、地元の利用者も必ず増える。バスの協議の中で必ず検討して欲しい。②東栗倉も同じです。市営バスも共同バスも日曜日は運行していない。観光地のことを考えれば、日曜日に運行してほしい。	①以前に英田地域の雲海でも同じ話がありました。雲海のことを考えてバスを運行しているのに、雲海の休業日に運行している状況でした。②その辺りになると、ソロバン勘定の問題となります。市営バスは地域住民の足を確保するもので、空バスを走らせるのでは問題があります。観光関連となりますと収益へのソロバン勘定の検討が必要です。市営バスは、地域住民の方々を目的地まで輸送することを目的としております。観光客は、公共交通を利用することは、ほとんど見込めない状況があります。また、日曜日の運行については、公共施設や病院等も閉館している現状から運休としています。(市民部)	市民部
東栗倉	東栗倉	国指定重要文化財の林家について。林家住宅については、早急な修繕が必要であるため、現在、管理者の方と相続について話を進めている。市長の意向は、相続後に施設の修繕を行い、その後に市へ寄贈と言われている。	相続者には前向きに検討をいただいています。保存するには完全に改修する必要があり、相続者が所有しているうちに改修を行なっていただきたい。改修には相当の費用が必要になりますが、個人だと国の補助が9割で、市だと削減されて5割になります。この点を理解いただくようお願いしています。	教育委員会
東栗倉	東栗倉	文化庁指定日名倉山茅場について。ふるさと文化財の森の日名倉山茅場として、H24年3月に文化庁の指定を受けています。折角、指定を受けており保存管理したいと考えていますが、茅を刈っても保存する場所も無い状況です。保管する場所や方法を検討していただきたい。	この件は林家の保存と関わってきます。林家の補修には地元産の茅を活用すべきです。相当な量が必要であると思われ、茅場の何年分かストックすることも必要と思います。茅葺の専門家にも確認してもらう必要があります。文化庁に対しても保存には多方面からの検討が必要で協議してまいります。	教育委員会
東栗倉	東栗倉	道仙寺奥の院参道の石仏群と石垣について、道仙寺にたずねたところ、申請書がきているか解らないとのことだった。石仏は50cmから1mで護摩堂から奥の院までに30体ほどあります。この石仏群を石垣と合わせて指定して保存していきたい。	文化財保護員の現地調査を終えており、現在、道仙寺から指定に向けた申請書の提出を待っているところです。教育委員会は、調査して指定に向けて作業を進めていますので確認します。	教育委員会
東栗倉	東栗倉	①風穴の文化財指定は教育委員会にお願いしていましたが、何の回答もありませんでした。富岡の製糸場の世界遺産は、工場の建物と風穴が一連となっています。後山の風穴も同様のもので蚕の冷蔵庫といえるものです。富岡が指定された際に県・市に報告して現地を確認してもらいましたが、その後、教育委員会からは何の回答もありません。②教育委員会が所有者に対して、どのような話をしているのかは、わかりませんが、所有者は指定の意思が無いとだけ聞いています。	①教育委員会が土地の所有者に文化財指定の意向を確認したところ、指定の意思はないという回答でした。教育委員会としては、今後機会があれば依頼をしていきたいと考えています。②市が進めていくより、地元から所有者に状況をたずねて、協力をお願いすることはいかがかと思えます。	教育委員会

平成28年度 行政懇談会 提言等回答一覧(東粟倉)

地域	地区	提言等の内容	回答及び対応状況等	担当部
東粟倉	東粟倉	林道の保全・管理	林道の保全・管理について、通常の維持管理については基本的に受益者での管理をお願いしております。市として対応できるものは、自治会又は受益者で構成する団体が実施する林道の維持管理に必要な工事に対し、重機の借上料又は原材料支給の支援事業、もしくは補助金を交付する事業等ありますので、その都度、農村整備課又は各総合支所業務管理係に相談して下さい。	建設部
東粟倉	東粟倉	後山周辺の広葉樹林とモミジ林等を活かした観光ルートの設定と露出度アップについて、この件では、自治創生事業をいただき、早速、工事に入っています。地域づくり推進賞もいただきました。	後山周辺の観光資源につきましては、地元の方が最も解っておられますので、観光部署としましては、情報をいただき活動の連携を強化していきたいと考えています。早期に意見交換の場を設定すると思いますのでよろしくお願ひします。個々の関係者との意見交換を行っておりまして、意見交換の場を設定する時期を調整中です。	経済部
東粟倉	東粟倉	後山はマラソンの合宿地としても適している。広島の世界高校が強いのは標高500m前後のところで練習をしているからで、後山は同じ条件があります。こぶしの里も活用できると思います。	観光の件で、東粟倉地区は歴史的な文化資産があり、自然も非常に豊かで、子ども達のキャンプ、合宿はいかがでしょうか。例えば発達障がいの子供達に来ていただき、東粟倉小学校を舞台にして授業をして、山登りをしたり、サマーキャンプで2週間ぐらい。森林セラピーに取り組んでみてはいかがでしょうか。	経済部
東粟倉	東粟倉	①高齢化が著しく農業経営が難しくなっているなかで、集落営農の法人化が必要だと思います。奈義町には法人化が多く、法人化へ補助金制度(30万円くらい)もあります。美作市のお考えはいかがでしょうか。②川東までは入っています。農地の規模が小さいところは負担が大きい。設立への話はしていますが、組織化すると人を採用して専門で農業をやっていかないといけないと思います。人を採用する場合にいくらかの助成はできないか。機械購入の国や県の助成制度も教えていただきたい。	①美作市でも対応を検討します。ただし、法人化して頑張ってくださいことが重要です。大原では赤田営農が頑張っていますが、東粟倉地域には入っていますか。 ②認定農業者に対しての機械補助があります。今年も3名が購入され、個人負担は1割程度です。担い手には地域おこし協力隊を活用していただきたい。今年の募集は終わりましたが、来年も継続して募集します。地域おこし協力隊が田畑の再生を行なっている例が、英田地域の上山です。NPOも設立しています。上山は山田錦を栽培し、更に付加価値を付けるために酒にしており、知恵を絞ってやっています。東粟倉にはヒメノモチがあります。山菜や畑の組み合わせも良いのではないかと思います。集落営農の法人化等については、勝英普及指導センターなどの関係機関と連携し支援をしていますので、営農組合からの具体的な相談をお待ちしています。	経済部

平成28年度 行政懇談会 提言等回答一覧(東粟倉)

地域	地区	提言等の内容	回答及び対応状況等	担当部
東粟倉	東粟倉	後継者が帰ってこないの、どんどんと空き家が増えています。空き家が崩壊しているところもあって、見苦しい状況も見受けられます。条例等で対応ができないのか。	危険な空き家については、行政代執行まで行なえる条例を整備しています。他地域の行政懇談会でも話が出て対応しています。ただ、思い付きではなく地域で相談していただき、撤去等が必要な場合には報告していただきたい。市民の安全を守るよう対応していますので、地域が困っている問題は遠慮なく報告してください。 所有者と連絡を取り、管理をしていただくことや場合によっては、撤去が必要なこともあります。あくまでも所有者において管理していただくのが原則となりますが、対応できない場合、手続きを経て行政代執行を行います。撤去費用は、所有者に請求することとなります。来年度から空家の除却費用を一部助成する制度を創設いたしますので、条件等ではありますが利用していただきたいと思います。(市民部)	市民部
東粟倉	東粟倉	熊対策は県に執行権があるということで、県に熊の収容所を提案されたとのことですが、熊を殺処分したことに対して「非常に不愉快。」と市役所に言った方があると聞いています。これを逆手にとって、愛の村パークの空き地に「熊牧場」を設置してはいかがでしょうか。	県にも、例えば佐伯のタンチョウツルの保護センターで熊も収容してはと話してみました。県はタンチョウツルを飼っても、熊を保護するといいながら熊は飼えないのか。と話しました。県北でも検討しては、までは言っていますが、愛の村は思いつきませんでした。熊という個体を減ぼすことはできません。どこかで検討しないといけない問題だと思います。	経済部
東粟倉	東粟倉	森林セラピーは国を挙げて取組んでいる問題で、先駆地はドイツです。精神的に障がいがある方に森林の中で生活をしてもらって、数週間で治癒する方も多いようです。日本は自殺者が非常に多いことから国が始めたと聞いています。新庄村が手を挙げていますが、美作市は京阪神地域に近く、地理的には圧倒的に有利だと思います。全国で10箇所ぐらいが名乗りを上げているようですが、自然条件には恵まれており、素晴らしい環境整備が可能と思いますが、構想としてはいかがでしょうか。	社会的に障がい者が増えており必要性は高いと思えます。新庄が良いのか、他のところがいいのか。ということがありますが、絶対、その地域によって良いことがあると思えます。水が良いとか、樹種が良いとか、何らかのことがあると思えます。行者山があるということも、行者自体が森林セラピーとも考えられます。山岳信仰で曲がった精神を直すということです。精神セラピーに良いとの理屈もあると思えます。	経済部、保健福祉部